

Press Release

報道関係者 各位

令和7年10月31日

【照会先】

茨城労働局 労働基準部 監督課

監督 課長 中村 剛

過重労働特別監督監理官 大畠 成明

電話 029-224-6214

11月は「過労死等防止啓発月間」です

～過労死等防止対策推進シンポジウムや過重労働解消キャンペーンなどを実施～

厚生労働省では、「過労死等防止啓発月間」である11月に、過労死等をなくすためにシンポジウムやキャンペーンなどの取組を行います。この月間は「過労死等防止対策推進法」に基づくもので、過労死等を防止することの重要性について国民の自覚を促し、関心と理解を深めるため、毎年11月に実施しています。

「過労死等」とは…①業務における過重な負荷による脳血管疾患もしくは心臓疾患を原因とする死亡、もしくは②業務における強い心理的負荷による精神障害を原因とする自殺による死亡または③死亡には至らないこれらの脳血管疾患、心臓疾患、精神障害をいいます。

【主な取組】

○過労死等防止対策推進シンポジウムの開催

日時：令和7年11月7日（金）14：00～16：00（受付13：30～）

会場：亀城プラザ 第2会議室（土浦市中央2丁目16番4号）

※詳しくは別添1のリーフレットをご参照ください。



○過重労働解消キャンペーンの主な取組

1 労働局長によるベストプラクティス企業への職場訪問を実施します

茨城労働局長が長時間労働削減に向けた積極的な取組を行っている「ベストプラクティス企業」を訪問し、その取組事例を、ホームページ等を通じて地域に紹介します。

<訪問日時・場所>

11月18日（火）午後2時～ 海老根建設株式会社（建設業）

（久慈郡大子町大子1835-2）

※ 取材される場合は、上記Tel029-224-6214まで事前にご連絡をお願いします。

2 過重労働解消相談ダイヤル

11月1日（土）に下記相談窓口にて電話による特別労働相談を実施します。

〔電話番号〕 0120(794)713(フリーダイヤル なくしましょう 長い残業)

令和7年11月1日（土）9：00～17：00

※労働基準監督官が直接、相談をお受けします。



※ その他の内容は裏面のとおり。

〔過重労働解消キャンペーンの取組〕

1 労働局長によるベストプラクティス企業への職場訪問を実施します

11月18日（火）午後2時～ 海老根建設株式会社（建設業）
久慈郡大子町大子 1835-2

～ 主な取組 ～

- 建設現場の事務作業を専門に行う「建設ディレクター」を本社事務所に就けたこと。
日報や原価管理、写真等の建設現場の管理に使用しているデータをネットのクラウド上に電子化・保存し、建設ディレクターが整理をしたこれらのデータを現場管理者と共有することによって、現場管理者の負担を軽減し時間外労働の削減につなげた。
- 事務所勤務ができない一部労働者の事情を考慮して建設ディレクターにフルリモート勤務を採用した他、子供の送り迎え時間を考慮した時間単位の年次有給休暇の導入や高齢労働者の熱中症対策の一環としての夏季休暇制度の導入等を行い、個々の労働者のニーズを積極的に反映して多様な働き方を実現した。
- 3D測量を導入し、それまで2人で行っていた測量作業が1人で行えるようになり、労働時間の短縮につなげた。
- 施工管理技士等の資格の取得費用を企業が全額負担し労働者の負担を低減、労働者の定着を図った。

労働時間短縮への具体的な取組など詳しくお話を伺います。

ぜひ取材へお越しください！

TEL 029-224-6214（茨城労働局労働基準部監督課）

2 重点監督を実施します

長時間労働が行われていると考えられる事業場等に対して重点的な監督指導を実施します。

3 過重労働相談受付集中期間を設定します

11月1日（土）から11月7日（金）を、過重労働相談受付集中期間として、過重労働に係る相談と労働基準関係法令違反が疑われる事業場の情報を積極的に受け付けます。

全国の労働局及び労働基準監督署において、また、「労働条件相談ほっとライン」でも、平日17:00～22:00、土日祝日9:00～21:00に相談をお受けします。0120-811-610



4 特別労働相談を実施します

11月1日（土）に下記相談窓口にて電話による特別労働相談を実施します。

過重労働解消相談ダイヤル

〔電話番号〕 0120(794)713(フリーダイヤル なくしましろう 長い残業)

令和7年11月1日（土）9:00～17:00

※労働基準監督官が直接、相談をお受けします。



5 過重労働解消のためのセミナーを開催します

企業における自主的な過重労働防止対策を推進することを目的として、基本ルールや裁判例の解説など実践的に使える知識を提供するセミナーを11月13日（木）に水戸市内で開催します。また、1月までの間に全国各地のほか、オンラインでも開催します。

（いずれも無料でどなたでも参加できます。）

〔専用ホームページ〕 <https://shuugyou-seminar.mhlw.go.jp/kajyu-kaishou/>

※詳しくは別添2のリーフレットをご参照ください。

